

# －市外へ転出される方－



◎転出手続は、転出する日の2週間ほど前から行うことができます。

◎新しい住所地にお住まいののち、14日以内に転入届の提出が必要です。

◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかることが予想されます。 **若林区**

◎(※)印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)1点、または写真のない公的証明書(健康保険証・資格確認書・年金手帳など)2点の提示等が必要になります。

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。

■住民登録など			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	転出届出をするとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	戸籍住民課 1階②番 1階①番 1階②番 1階②番 (後日手続の場合は⑪番) 1階②番 (後日手続の場合は⑧番)
	戸籍の届出もあるとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	マイナンバーカード(または住民基本台帳カード)を継続利用するとき	転出先市町村でお手続きください。 (カード交付申請中の場合は、再度の手続きが必要)	
	印鑑登録をしているとき	転出予定日をもって自動で廃止になり、届出は不要です。	
	介護保険被保険者証が交付されているとき	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	
	国民健康保険に加入しているとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ <input type="checkbox"/> 高齢受給者証(お持ちの方のみ)	

■子育て <span style="float: right;">★印は若林区役所以外の組織です。</span>			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	妊娠中の方又は乳幼児のお子さんがいるとき	<input type="checkbox"/> 住所変更連絡票(母子健康手帳別冊妊産婦編に添付)	家庭健康課 2階⑳番
	児童手当を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	保育給付課 2階㉑番
	子ども・母子父子家庭への医療費助成受給者証の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 医療費助成受給者証	
	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	<input type="checkbox"/> 手当証書または認定通知書	
	お子さんが保育施設等を利用中または利用申込みをしているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	小児慢性特定疾病受給の認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者証 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	未熟児養育医療の受給認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 養育医療券 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	自立支援医療(育成医療)の受給認定を受けているとき	<input type="checkbox"/> 自立支援医療(育成医療)受給者証 詳しくは右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	新制度幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用しているとき(教育・保育給付認定を受けているとき)	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定申請書兼家庭状況等変更届 詳しくは右記にお問い合わせください。	★ご利用している幼稚園・認定こども園
	従来制度幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設・一時預かり事業等を利用しているとき(施設等利用給付認定を受けているとき)	詳しくは右記にお問い合わせください。	★仙台市幼児教育無償化事務センター ☎022-214-8978

■国民健康保険			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	窓口
	国民健康保険料の納付が済んでいないとき	<input type="checkbox"/> 国民健康保険料納入通知書等	保険年金課 1階⑧番
■介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	後期高齢者医療に加入していたとき	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証又は資格確認書もしくは資格情報のお知らせ	保険年金課 1階⑧番
	後期高齢者医療保険料の納付が済んでいないとき	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料納入通知書等	
	介護保険の要介護認定を申請中のとき	<input type="checkbox"/> 介護保険資格者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ)	介護保険課 1階⑪番
	転出先住所が介護保険施設のとき	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ)	
	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 医療費受給者証	障害高齢課
	各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)が交付されているとき	住所変更などの手続きは転出先の市町村にお問い合わせください。	
	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当を受けているとき		
	自立支援医療費受給者証(更生医療・精神通院医療)が交付されているとき		
	特定医療費(指定難病)医療受給者証が交付されているとき	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)医療受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑	
	心身障害者扶養共済制度に加入しているとき	転出先の市町村にお問い合わせください。	
	各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	
	敬老乗車証(70歳以上の方)の交付を受けているとき	<input type="checkbox"/> 敬老乗車証 <input type="checkbox"/> 本人名義の通帳とシャチハタ以外の印鑑(本人以外の通帳に振込む場合は右記担当課・窓口にお問い合わせください。)	1階⑫番
	各種高齢者保健福祉サービス(緊急通報システム・食の自立等)を利用しているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	

■その他(税金、自動車・バイク、電気・ガス・水道等) <span style="float: right;">★印は若林区役所以外の組織です。</span>			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの等	担当課・窓口
	市・県民税の納付が済んでいないとき	各納期限までに納付してください。 詳しくは、右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★南徴収課 ☎022-214-8153 市税の納付は金融機関または区役所税務会計課でも受け付けます。
	固定資産税の納付が済んでいないとき		
	軽自動車税の納付が済んでいないとき		
	50~125ccの原付バイクをもっているとき	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書	税務会計課 1階⑯番
	軽自動車を持っているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830
	126cc以上の二輪バイク、普通自動車(白ナンバー)を持っているとき		★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
	水道の使用をやめるとき		★水道局コールセンター ☎022-748-1111
	市ガスの使用をやめるとき		★仙台市ガス局お客様センター 引越専用 ☎0800-800-8978
	電気の使用をやめるとき		★各電力小売事業者

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111 (代表)

(令和7年3月14日現在)